

# 区民ギャラリー 利用者募集!



【世田谷美術館・清川泰次記念ギャラリー】で  
みなさんの作品を発表してみませんか?

平成30年度後期分の募集は下記日程で行います。

詳細は世田谷美術館ホームページでご案内します。

<https://setagayaartmuseum.or.jp/>

■募集期間:平成30年10月～平成31年3月 利用分

■利用単位:火曜日～日曜日の6日間。

※月曜は休館です。(月曜祝日の場合は翌火曜)

※館内整備や展示替えのため、利用できない期間もあります。

※利用基準につきましては「区民ギャラリー利用案内」をご覧ください。

## 《申込手順》

①「区民ギャラリー利用案内」の受取り

配布場所

世田谷美術館・清川泰次記念ギャラリーなど

ホームページからも「利用案内」「日程表」をダウンロードすることができます。

② 申し込み 平成30年4月7日(土)・8日(日) 10:00～16:00

受付場所

○世田谷美術館 地下創作室 (世田谷区砧公園1-2)

○清川泰次記念ギャラリー (世田谷区成城2-22-17)

※必要書類をご持参ください。

●「代表者の身分証明書コピー」

●利用案内に綴じ込みの「展覧会計画書」「出品者名簿」「作品の写真資料」「展覧会歴」

③ 抽選会 平成30年4月22日(日)

受付:10:00 開始:10:30～

抽選会場

○世田谷美術館 講堂

※詳細は受付時にご案内します。



## 《問合せ》

世田谷美術館 03(3415)6011

清川泰次記念ギャラリー 03(3416)1202

\*詳細は、ホームページと2月25日号情報ガイドでお知らせいたします。

# 区民ギャラリー(世田谷美術館、清川泰次記念ギャラリー)

## 施設使用料改定の予定のお知らせ

世田谷区の区民利用施設使用料の見直しにより、平成30年10月以降利用分から、区民ギャラリー(世田谷美術館、清川泰次記念ギャラリー)の施設使用料が改定される予定です。

平成30年4月に行われる区民ギャラリー抽選会(平成30年10月～平成31年3月利用分)で当選し申し込みをされる方は、新しい料金になる予定です。ご注意ください。

### 尚、料金決定の周知は、平成30年3月下旬に行われる予定です。

★改定後の床面積及び使用料(予定)

利用者が区内 現在の料金の2割増し 1円単位切り捨て (単位:円)

区内の場合		世田谷美術館(A/B)				清川泰次記念 ギャラリー
床面積		1室 160 m <sup>2</sup>	3/4室 120 m <sup>2</sup>	1/2室 80 m <sup>2</sup>	1/4室 40 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>
観覧 無料	1日当り	13,820	10,360	6,910	3,450	2,880
	納付使用料 (6日間)	82,920	62,160	41,460	20,700	17,280

利用者が区外(団体の場合) 区内利用者料金の2割増し 1円単位切り捨て (単位:円)

区外の場合		世田谷美術館(A/B)				清川泰次記念 ギャラリー
床面積		1室 160 m <sup>2</sup>	3/4室 120 m <sup>2</sup>	1/2室 80 m <sup>2</sup>	1/4室 40 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>
観覧 無料	1日当り	16,580	12,430	8,290	4,140	3,450
	納付使用料 (6日間)	99,480	74,580	49,740	24,840	20,700

◎区内団体は、区内に主たる事務所を有するもの又は構成員の二分の一以上が、区内に住所、勤務地若しくは通学先を有する者であるものをいう。(予定)

◎入場料その他これに類する料金を領収する場合及び展示物を販売する場合の使用料は、当該規定使用料金に、当該規定使用料金の5割相当額を加算した額になります。